

業務仕様書

本件プロポーザルによって販売する物品は、県立学校の生徒が学習活動に使用することを目的とした端末及び周辺機器であり、以下の仕様と同等以上の機能・性能・特質を満たすものとする

なお、本仕様に明記されていない事項であっても、当然備えるべきものについては、備えていなければならないものとする。

1 タブレット端末

区分	諸元	備考
ハードウェア		
OS	iPadOS 26 相当以上	
ストレージ	128GB 以上	
画面	10.9 インチ以上	
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上	
バッテリー	標準的な使用において8時間以上の稼働が可能なこと	
カメラ機能	インカメラおよびアウトカメラ	
オーディオ機能	内臓マイク・スピーカー搭載	
外部接続端子	USB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること。	
重さ	580g 以下であること。	
その他	1年間のメーカー保証を付帯すること。 端末に適合するメーカーの純正の充電ケーブル・電源アダプタを合わせて納入すること。 新品、未使用の現行モデルであること。 (参考品：iPad (A16) Wi-Fi モデル)	

2.1 ハードウェアキーボード付きカバー

区分	諸元	備考
ハードウェア		
ハードウェア キーボード付き カバー	(1) タブレット端末本体へ物理的に接続するキーボードであること。 (2) Smart Connector で接続でき、ペアリングや充電が不要であること。 (3) 保護性能において MIL 規格を取得していること。 また、防塵、防滴の対策がなされていること。	

	<p>(4) キーボード・スタンド・本体カバーが一体となっていること。</p> <p>(5) 容易にキーを外せない構造であること。</p> <p>(6) 日本語配列のキーボードであること。</p> <p>(7) 液晶画面を覆うカバーが付いたケースであること。</p> <p>(8) iPad のショートカットキーが付いていること。</p> <p>(9) スタンド機能を有すること。スタンドの角度は、調節可能な角度の中で利用者が無段階で調整ができること。</p> <p>(10) 容易に開閉ができる構造であること。</p> <p>(11) タッチペンを格納するホルダーがあること。</p> <p>(12) 重さが 600 g 以下であること。</p> <p>(13) 3 年間のメーカー保証を付帯すること。</p> <p>(参考品：ロジクール Rugged Combo4)</p>	
--	---	--

2.2 端末保護ケース（特別支援学校のみ選択可）

区分	諸元	備考
ハードウェア		
端末保護ケース	<p>(1) 本調達のタブレット端末に対応していること。</p> <p>(2) 背面ケースとフラップが一体化していること。</p> <p>(3) 2アングルスタンドにて利用できること。</p> <p>(4) オートスリープ機能を有すること。</p> <p>(参考品：エムディーエス MDS-TPUCIP109G10FLBK3)</p>	

3 オプション項目の提案

オプションとして、次の項目を任意で選択できるようにすること。なお、オプションのECサイトへの掲載等については、契約締結後に県と調整することとする。

なお、オプション項目については仕様満たす製品であれば複数製品の提案を可とする。提案時に製品毎の販売予定金額についても記載すること。

3.1 タッチペン

区分	諸元	備考
ハードウェア		
タッチペン	(1) 1. タブレット端末で動作確認済みの充電式スタイラスペンであること。充電ケーブルをあわせて納品すること。 (2) パームリジェクション機能を有すること。 (3) ペアリング不要であること。 (4) スリープ機能又は自動電源オフ機能等、節電機能を有すること。 (5) 傾き検知機能を有すること。 (6) 連続使用時間が約 10 時間以上であること。 (7) USB Type-C ケーブルによる充電であること。 (8) ペン先は POM 樹脂素材であり、複数個の替え芯が付属していること。	

3.2 端末保証

区分	諸元	備考
サービス		
端末保証	(1) 端末本体、充電用ケーブルおよびアダプタに対する保証を含むこと。 (2) 契約年数は、課程ごとの修学年限に応じて最大年数を設定すること。（3年又は4年）	

4 EC サイト（購入プロセス）

(1) サイト設置期間は令和9年2月から令和9年4月末までとする。

なお、この期間については各学校の販売案内の期日や購入状況、問い合わせ状況により変更の可能性があるため、柔軟に対応可能な提案を求めるものとする。

(2) サイトは学校ごとのECサイトを作成するなど、購入者が誤って他校の端末を購入することがないように考慮した提案をすること。なお、特別支援学校は、キーボードケース又は端末保護ケースを選択できるようにすること。

- (3) パソコン、スマートフォンからアクセスできること。
- (4) 保護者及び生徒の個人情報漏洩事故が起こらないよう体制を構築すること。
- (5) 対象生徒・保護者以外から注文できないようにすること。
- (6) 個人情報入力時には、通信内容を暗号化する SSL 機能を備えること。
- (7) サイトの稼働時間は期間中 24 時間対応できること。
なお、事前協議の上でサイトメンテナンスなどの休止時間を設けることは可能とする。
- (8) メール、Web フォーム、TEL によるいずれかもしくは複数の方法で保護者や学校からの問い合わせ対応が可能であること。対応時間は平日 10 時-19 時は必須要件とする。
- (9) 問合せの日時、内容、回答内容については記録し、県に提出すること。頻度や内容については契約後に協議し決定することとする。
- (10) 支払方法についてはクレジットカード、コンビニ払い又は銀行振込を必須要件とし、その他支払方法についても提案が可能であれば含めること。
なお、支払にかかる手数料は購入負担として差し支えない。
- (11) サイトの操作方法マニュアル、案内チラシを用意すること。
- (12) 購入者に対しては、注文時にメールもしくは SMS で注文完了の連絡をすること。
- (13) EC サイトについては県と十分協議した上で作成し、許可を得てから公開すること。
なお、サイト公開前にサンプルなどで事前確認できることが望ましい。
- (14) 誤登録等が発見された場合には県ならびに各学校に照会して適切に対応すること。
- (15) 重複購入ができない仕組みを提案するとともに、万が一重複購入が発覚した際は漏れなく抽出した上で県ならびに各学校に確認の上で適切な対応をとること。
- (16) EC サイトの設置期間中ならびに設置期間後に紙での申請書ベースで申し込みができるよう提案に含むこと。
- (17) 各購入者の購入完了後の納期について提案で明確にし、納期履行を実行するための仕組みや体制についても提案に含むこと。

5 機器の納入

- (1) 納入場所については各購入者指定の場所とする。なお、通常は個人宅を想定している。
- (2) 納品期限は提案内容に準じて履行すること。
- (3) 納品後に初期不良が認められた場合は、速やかに機器交換や修理対応に応じること。
- (4) 各購入者の納品状況を学校ごと取りまとめて県教委に提出すること。また、県から購入情報の提出の求めがあった場合は都度対応すること。

6 その他

- (1) 県と協議し学校向けに EC サイトに関する説明を行うこと。
- (2) 希望者への領収書（販売証明書）等の発行が可能であること。
- (3) 本業務の目的を達成するために有効だと思われる内容やサービス等があれば併せて提案すること。